

別記(北)

蓮平、芳二郎、一九二九、五、一八

一、陸運政務を要求して直みわりの
 計画を續ける事、中分初等
 科の兄弟の爲に計多中分
 科を
 収養者を市部へ派遣せよ、
 収養所を開設して中分初等
 科を
 協せよ。

（附）イ文の二回を降らせよう、

二、受の階級性を撤廃する事あり
 此の事は一先附給の強化を要す、

三、労働者の地位の利あるもの
 労働者の地位を有利なものにせよ。
 労働者の地位を有利なものにせよ。
 労働者の地位を有利なものにせよ。
 労働者の地位を有利なものにせよ。
 労働者の地位を有利なものにせよ。
 労働者の地位を有利なものにせよ。

労働者労働組合本部

4	5	28
521		

労働第九。五編

昭和四年五月二十七日

警視總監宮田光雄

内務大臣望月圭介殿

社会會 局長官殿

北海道 京都 大阪 神奈川

各廳府縣知事官殿

中外商業新報社直轄所労働手続ニ関スル件（第三報）

要旨
 労働團側ニ於テ此ノ上事議ヲ繼續スルコトノ不利ナルヲ悟リ相當譲歩スル
 横振アリ（昨二十日）専資会見ニ依リ圓滿解決スヘク看取セラレシカ結果會
 一封問題相違より交渉續ク事議團側ニ於テハ直轄所労働手続ニ對シテ策動スル者アリ最
 重要中